

令和5年度第3回第三セクター等改革推進部会 議事録

議題1 経営改善目標の達成に向けた取組状況について

〔(公財)地球環境戦略研究機関〕

○唐下委員

前年度に比べて、外部資金収入額が増加したことは評価できる。

「県民サービスの向上」のNo.1「政策的・実践的研究成果の発信強化（ウェブサイトのページビュー数）」が目標は達成しているものの、前年度に比べて約25万ビュー減少しているが、原因は何か。

○法人

一点目は、当法人が国際的な研究機関であるという性質上、海外の方からのビューも多いが、ウクライナ問題に関心が傾いたこと、二点目はウェブサイト以外に当法人のSNSによって情報を得ている閲覧者が増えていること、三点目はアクセス解析サービスによる閲覧数（ページビュー数）の集計方法が厳密になってきていることなどが一因になっていると内部で分析している。

今後、更に集計基準が厳しくなった場合は、ビュー数の数値が減少する可能性があるが、1人当たりの閲覧時間や滞在時間を把握する、ウェブサイトのより詳細な内容を読んでもいただくための工夫など、引き続き、情報発信の強化に努めていきたいと考えている。

○唐下委員

資料の備考欄に「SNSのビュー数は増加傾向にある」旨、記載願いたい。

○士野委員

外部資金収支額が増加している一方で、今後、更なる円安の影響により海外活動の際のコストが増え、支出が増加することで収支が悪化し、活動に悪影響が生じないか危惧しているが、問題ないか。

○法人

外部資金の獲得については、環境問題や健康問題等に対する課題意識を持つ企業等の理念やニーズを把握し、生物多様性や環境保全等の企業活動推進に当たっての調査研究にも取り組むことで、更に増加させることが大切だと考えている。

円安による影響が生じていることは確かだが、海外出張に当たっては事前に必要業務を精査している。また、円建てのものもあるが、ドル建てで資金獲得しているケースもある。

今後もドル建て等のプロジェクトにより外貨を獲得し、資金獲得の多様化を進めていくことで、経営の安定化を目指す。

○士野委員

昨年度の決算書に満期保有目的債券の一覧があり、結構な額の債券があるという認識だが、近年、為替変動によるリスクが高まっている外貨建てのものは含まれるのか。

一方で、円建てにおいても、物価上昇率が利回りを上回った場合、資産の価値全体としては目減りすることになる。金融環境が大きく変動する中、難しい投資判断が求められると思うが、どのように運用しているのか。

○法人

三井住友フィナンシャルグループの社債がドル建てで、時価約 100 万ドルである。

債券を購入する際に、銀行から助言を得たり、専門家を入れた財務委員会で審査し、理事会や評議員会で決定したりするなど、リスク回避の方策を採っている。

○士野委員

金融周りの環境の変化に対応できるよう、是非とも注意深く動いていただきたい。

○中村委員

「県民サービスの向上」の No. 2「持続可能な社会への移行のための地域貢献」の目標を大きく上回っていることは素晴らしいと思う。

大学・高校等への講習会を始め、先進的なテーマを取り扱っているものと思うが、講習会のテーマについて、先方の要望の傾向を教えていただきたい。

○法人

脱炭素社会に向けた取組が推進されている中、気候変動に関するテーマがかなり多い。

加えて、今年は国連未来サミットが開催されるが、当法人のシンポジウムにおいても大きなセッションを設け、ユースと意見交換を行い、政策にどう反映していくかについて考え、進めているところである。

講師派遣については、神奈川県立環境科学センターで教員向けに気候変動の基礎知識、一般の方向けには環境学習のリーダー養成という目的のもと講義を行った。

また、モーリシャス沖での日本貨物船の座礁事故に関して、現地で活動していた経験を活かし、生態系回復までのメカニズムをテーマにした高校への出前事業を行った。

○中村委員

先方の要望に対して、業務の都合上、講師の派遣が難しいといった理由でお断りすることなく、十分にこたえられているという状況か。

○法人

該当する職員が出張等の場合、スケジュールの変更を調整することはあるが、基本的には要望どおり引き受けている。

○尾上会長

正味財産増減計算書の「当期一般正味財産増減額」が前年度比で約 1 億 7,000 万円減少しているが、旅費交通費が約 1 億 7,000 万円増加していることが直接の原因かと思う。

一昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく出張が大幅に制限されたのに対し、昨年度は緩和され、今年度は更に出張が増えることで旅費交通費がかさみ、支出が増えることで赤字が拡大してしまうのではないかと危惧しているが、いかがか。

○法人

約 1 億 7,000 万円のうち、約 1 億円が急激な円安による為替差益が昨年度は発生しなかったことによるものである。

昨年度の旅費交通費については、令和元年度比で 5 割程度の水準までしか戻っていない。

今後は出張が増え、旅費交通費や会議費が増えるかと思うが、一方でオンライン会議が浸透してきているため、以前ほど出張による旅費交通費がかかるかは不透明である。

収支バランスの面でいうと、やはり年間約 20 億円の外部資金の獲得を目指していきたい。

○尾上会長

貸借対照表の「指定正味財産」の内、前年度にアメリカ合衆国環境保護庁（US EPA）からの拠出金が計上されているが、当年度は0となっていることから、全額を事業で使ったという理解で良いか。

○法人

当法人の技術支援ユニット（TSU）事業の助成金として3～5年に1回、約30～40万ドルを受領しており、指定正味財産に積み上げ、毎年度の執行の際には必要額を一般正味財産に振り替えた上で、収支相償としている。

昨年度に0となったが、今年度、新たに35万ドルを受領した。

○唐下委員

正味財産増減計算書内訳表の内、APN事業の「当期一般正味財産増減額」が約3,000万円赤字だが、例えば、受託料を上げるなどして各事業で採算を採ることも大切かと思うが、どのように考えているか。

○法人

正味財産増減計算書の内訳として「戦略研究事業」、「技術支援ユニット（TSU）事業」、「アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）事業」、「国際生態学センター（JISE）事業」があるが、「戦略研究事業」は数十万円から数億円のものまで、100を超えるプロジェクトがあり、一つずつの収支を計上することは難しいが、国連等からは大きいプロジェクトの監査を行って、小さいプロジェクトと区別するのはどうかという意見をもらっている。「TSU事業」ほか2事業については、一事業の収支として見ていただいて構わない。

地球温暖化問題では、CO₂の排出削減という視点だけではなく、グリーンインフラの整備という視点から、より効率的に解決するためにはどのような方策があるかも重要になってきており、当法人はG7や国連からの信頼を頂いて「パリ協定6条実施パートナーシップセンター（A6IP）」をホストすることになった。このセンターの活動の結果をそれぞれの国で市場メカニズムに精通した人材を育て、国の政策に役立てるといった事業に尽力していく予定である。また、昨年度に開催されたG7札幌では、環境省と共に資源効率化原則を国際的な原則として確立した。

今後は、2030年度以降のポストSDGsに備えた調査研究等、様々な事業の受託を増やしていきたいと考えている。

○唐下委員

国際的な研究機関として世界で注目される研究をしていることから、今後より良い研究をするために、受託料を上げることも検討いただきたい。

○尾上会長

外部資金収支額は目標未達なもの、前年度に比べて、外部資金収入額が増加したことは評価でき、その他の項目は目標を達成していることから、評価はAでいかがか。

（異議なし）

当該法人の評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

議題2 経営改善目標の策定について

〔(公財)神奈川県下水道公社〕

○唐下委員

「収支健全化に向けた経営改善」のNo. 1「設備・施設の改善と効率的な運用」で酒匂川幹線流域幹線流量監視システムのクラウド化、No. 2「環境に配慮した運転管理」で東豊田ポンプ場沈砂池機械設備の運転回数の見直しにより経費の縮減を図ると記載されているが、現行のサービスの質が落ちてしまうなどの問題は生じないか確認したい。

○法人

以前に比べて設備やシステムが充実しており、様々な検証をしているため、質的な部分に問題は生じないことを確認している。

○唐下委員

質をモニタリングする仕組みも残っているということか。

○法人

今後も十分に検証を重ねながら、電気代の削減につなげていきたい。

○中村委員

「県民サービスの向上等」のNo. 1「計画的な施設管理」の単位が現行目標では4年間で100%といった記載に対し、今回は点検箇所数となっているが、趣旨を教えてください。

また、今回は割合換算だと5年間で100%なのか、あるいは一部に絞って行うのか。

○法人

単位を%とした場合、施設点検作業の実態が分かりにくいため、点検箇所数に改めた。

また、現行目標では「設備診断に基づく電気・機械設備の点検」としていたが、今回はコンクリート構造物の耐用年数(50年)の視点から「施設点検計画に基づく土木・建築施設の点検」に変更し、5年間で100%を目標としている。ただ、今期の目標項目にはしていないが、電気・機械設備の点検についても継続して行う。

○中村委員

他の施設についても点検が必要なものを考えていかななくてはならないのではないか。

○法人

電気、機械、土木、建築だけでかなりの件数となっている。今回でいうと、土木・建築施設のコンクリート付帯の目視調査等の結果、緊急的な対応が必要なものは応急補修し、翌年度に工事で補修、あるいは大規模なものは県に依頼するなどして、機能を維持していきたいと考えている。

○士野委員

「収支健全化に向けた経営改善」の目標値はどの年度対比で減なのか、基準の年度を示していただきたい。

○法人

例えば、No. 1はクラウド化を実施していない令和4年度を基準としている。

○士野委員

何年度比での計算であるかを分かりやすく記載願いたい。

No. 2について、来年度以降の取組実績の把握はどのようにするのか。

○法人

東豊田ポンプ場の沈砂池機械設備の運転回数を、例えば、5回から3回に見直すことで、2回分の電力を使用しないこととなり、その差分から電力使用量がどれだけ縮減できたかを把握することができる。

○士野委員

取組実績の報告の際には、本来かかる電力使用量が、見直しによってどれだけ縮減できたかを分かる形でお示しいただきたい。

「法人運営における現状の課題」に「施設・設備の老朽化が進み、更新の時期を迎えているが、財政上の制約からその更新が順調に進んでいない」と記載されているが、更新の責任の所在は公社にあるのか、あるいは県にあるのか。

○所管課

更新については県で計画を策定し、国の交付金に基づいて県が工事を執行しているが、昨今、国の内示減額により、要求どおりに交付されていないことから、計画どおり更新が進んでいないという実情がある。

○士野委員

能登半島地震で現地の下水道施設に被害があったとの報道もある中、本県でも特に下水処理場に被害があった場合の影響は非常に大きいものと推測されるため、速やかに更新されていくことが望ましいと考える。

また、自然災害の有無を問わず、更新が順調に進んでいないと、ある時期に一斉に更新を要するような事態に陥ったときに問題が生じることが想定されるため、国からの補助金で間に合わない場合は別の財源を考える必要があると思うが、いかがか。

○所管課

施設・設備の耐震化と老朽化対策をそれぞれ進めている。耐震化という面では、大規模地震等においても、処理場に流入する下水をくみ上げ、沈殿、消毒し、海や川に放流する機能を最低限確保できる施設を重点的に耐震化し、約76%の耐震化が図れている。

一方で、老朽化対策という面では、電気・機械設備の更新サイクルが10～15年周期と比較的短いため、膨大なコストを要している。この設備更新が計画より遅れた場合、その分、維持するための修繕費がかさんでいくため、更新費用と修繕費用を合わせて、全体コストの最適化を図っていかなければならないという課題意識のもと、経営戦略の中で10年間の中期的な収支見通しを立てて運営している。

毎年度、更新すべき設備が当該年度内に目標達成できなかった場合には、翌年度、リカバリーできるよう、国に予算要求するなど、目標達成に向けてモニタリングしながら取組を進めている。

○士野委員

エネルギーコストや労務費が上昇しているため、計画を超えた支出がかかることを前提とした戦略を立てていただきたい。

また、国全体がデフレから脱却していく際に、コスト削減ばかりを前面に出すと、計画に限界があると感じるため、かかるコストをあらかじめ見込んだ計画にしていきたい。

○尾上会長

「県民サービスの向上等」のNo. 1「計画的な施設管理」について、現行目標の「設備診

断に基づく電気・機械設備の点検」から、今回は「施設点検計画に基づく土木・建築施設の点検」に変更するといった説明があったが、その旨も記載願いたい。

「収支健全化に向けた経営改善」のNo. 2「環境に配慮した運転管理」の単位がkWhとなっているが、収支健全化といった性質上、電力料金によって変動することは理解できるものの、金額で示した方が望ましいと考えるが、いかがか。

○法人

取組実績では金額とともに記載する予定としていたが、現時点で想定できる金額から目標値を算出するという理解で良いか。

○尾上会長

そのとおりである。

金額を目標に掲げることで、実績額は達成されたか、電気縮減量は達成したものの電気料金の高騰により実績額は未達成だったかを適切に評価できるようになる。

○士野委員

同じく、金額で示した方が望ましいと考える。

金額を目標に掲げることで、電気料金が影響して未達成だった場合の収入面での課題、あるいは公社の経営努力による解決が難しいことも明らかになる。

○尾上会長

経営改善目標は原案をベースに各委員からの指摘事項を踏まえ、再度設定していただき、修正案をお示しいただいた上で、認めることとする。

後日確認結果

部会での委員の意見を踏まえ、後日、目標項目について法人に確認したところ、法人は委員の意見を反映することとし、以下のとおり修正した。

<経営改善目標【県民サービスの向上等】>

- ・No. 1：「目標項目の選定理由」に具体的な点検項目を記載した。

<経営改善目標【収支健全化に向けた経営改善】>

- ・No. 1：「目標値の設定根拠」に基準年度を記載した。
- ・No. 2：単位を金額（縮減額）に修正した上、「目標値の設定根拠」に電力原単位及び基準年度を記載した。

議題3 その他

(「行政改革」及び「働き方改革」の推進体制統合に伴う会議名称の変更について)

○事務局

行政管理課が推進している「行政改革」及び「働き方改革」は、関連の強い取組であることから、より効果的に進めるために、また、事務事業の見直しの一環として業務の効率化をするために、両推進体制を統合することとなった。

統合前(現行)の「行政改革の推進体制」は、知事を本部長とする「行政改革推進本部」、その下に副局長等を構成員とする「行政改革推進本部幹事会」がある。また、行政改革推進本部の外部有識者会議として「行政改革推進協議会」、その専門部会として、「第三セクター等改革推進部会」を置いている。「働き方改革の推進体制」は、知事を本部長とする「働き方推進改革推進本部」、その下に副知事、局長等を構成員とする「働き方改革推進本部調整部会」、また必要に応じて「ワーキンググループ」を設置するという構成である。

統合後の「働き方・行政改革の推進体制」は、知事を本部長とする「働き方・行政改革推進本部」を、その下部組織として、副局長等を構成員とする「働き方・行政改革推進本部幹事会」を、これまでの外部有識者会議を独立させた「働き方・行政改革推進協議会」と「第三セクター等改革推進会議」を、幹事会に「ワーキンググループ」を設置する予定である。

これまでの「第三セクター等改革推進部会」という名称が「第三セクター等改革推進会議」に変更となるが、会議対象となる法人数や議論内容に変更は生じない。

今後も県主導第三セクターにかかる諸案件や指針の改正等については、適宜、「第三セクター等改革推進会議」で議論の上、「働き方・行政改革推進本部」等に付議し、庁内で意思決定していくこととなる。

なお、「第三セクター等改革推進会議」の名称は、来年度から使用する。

(異議なし)